

- 1面 親子交流支援事業
- 2面 パパママ講座
就業支援講習会
- 3面 大阪府から
- 4面 ヘルパー派遣
各種相談

母子・父子福祉センターだより

発行所○大阪府立母子・父子福祉センター／大阪市東成区中道1丁目3番59号

TEL ▶ 06-6748-0263 FAX ▶ 06-6748-0264 URL ▶ <http://www.osakafu-boshiren.jp/>

大阪府立母子・父子福祉センターはひとり親家庭やひとり親家庭を経た寡婦、そして離婚前の困難を抱える父母の皆様のご自立と生活のための相談・支援を行う公の施設です。
生活・法律・親子交流や養育費相談と各種の就業支援講習会の開催、就業相談、就業情報の提供や職業紹介を行っています。
また、ひとり親家庭等の生活向上を目的とした各種生活支援講習会等を開催します。
社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会が、指定管理者として大阪府立母子・父子福祉センターの管理運営業務を行っています。
皆様のご利用をお待ちしております。

子どものために
親子交流
しませんか？

令和7年度 大阪府親子交流支援事業

～子どものためにできること～



どんな支援？

交流日程の調整や交流当日の専門支援員の付き添い等、子どもと親が安心して交流できるようサポートします。

親子交流とは？

親子交流とは、子どもと離れて暮らす親が、定期的・継続的に会って話をしたり、一緒に遊んだりして交流することです。
離れて暮らしていても、子どもにとってはかけがえのないお父さんとお母さんです。



費用は？

無料です。

HPはこちら▼



親子交流支援までの4ステップ

1. お問い合わせ
お申込み

2. 資格確認

3. 事前面談
支援実施の決定

4. 親子交流
の実施

お問い合わせ・申込先はこちら

TEL.06-6748-0263

受託事業者

社会福祉法人 大阪府母子寡婦福祉連合会

〒537-0025 大阪市東成区中道1丁目3番59号

大阪府立母子・父子福祉センター内

受付 月～土曜日 / 10:00～16:00

休日 日・祝、年末年始(12/29～1/3)



令和7年度大阪府子どものためのパパママ講座

～離婚前後に子どものために考えること～



大阪府では、離婚前後のお母さんやお父さん等を対象に養育費や親子交流の基礎知識などを学んで考える親支援講座を実施しています。

本年度は、講演60分とグループワーク30分で、会場とオンラインのハイブリッド開催としています（なお、グループワークについては会場のみで開催します）。ぜひご参加ください。

- ◆ 参加費：無料 託児をご利用いただけます。 ※ 要申込み
- ◆ 定員：各会場の定員は上限10名程度、オンラインは上限100名
参加決定の方には、改めてご連絡いたします。なお、申込多数の場合は抽選を行います。
- ◆ 申し込み：右の二次元コードを読み取り、フォームに入力していただくか、お電話でお申し込みください。



二次元コード

※お申込みは大阪府在住の方に限ります。

※自然災害等やその他事情により、中止又は延期となる場合もございます。

9月29日（月）	10月31日（金）	11月15日（土）	12月20日（土）
10時から11時30分	10時から11時30分	10時から11時30分	10時から11時30分
会場 サンスクエア堺 研修室1	会場 大阪梅田ツインタワーズ・ノース 26階貸会議室6号室	会場 大阪府立 母子・父子福祉センター	会場 大阪府立 母子・父子福祉センター
【テーマ】 ひとり親当事者の経験談の共有	【テーマ】 離婚を考えたとき子どものためにできること ～子どもの安心と自分の気持ちを見つめるきっかけに～	【テーマ】 法律家からみた離婚 ～子どもの福祉を中心に考えて～	【テーマ】 子どもの幸せのために ～民法改正と子の福祉～
【講師】 一般社団法人ひとり親支援協会 代表 今井 智洋	【講師】 NPO法人 ハッピーシェアリング 代表理事 築城 由佳	【講師】 ゼウス綜合法律事務所 弁護士 山本 健太郎	【講師】 公益社団法人大阪ファミリー相談室 専門相談員 荒木直彦・臼山真子

今後の就業支援講習会の予定

ひとり親家庭の親・ひとり親家庭を経た寡婦、
離婚前の困難を抱える父母の方対象資格取得・試験対策講座

講座名	日 程	時間	回数	締切
介護福祉士 受講資格 要件あり	9月27日(土)～11月1日(土) 大阪府立母子・父子福祉センター 教材費 5,000円 ※第38回試験申込者に限る	10:00 16:00	6回 24名	8月27日 (必着)
日商簿記 3級	10月26日(日)～1月18日(日) 高槻市総合市民交流センター 教材費 5,000円	10:00 16:00	11回 25名	9月26日 (必着)
パソコン初級 ワード基礎とエクセル3級 (土曜日コース)②	R8年1月24日(土)～3月14日(土) 大阪府立母子・父子福祉センター 教材費 8,000円	10:00 16:00	8回 20名	12月24日 (必着)

※パソコン初級は既に実施済みのコースと同じ学習内容です

※講習会の詳細は右記二次元コードを読み取り確認できます

またはホームページ講座案内をご覧ください URL <http://www.osakafu-boshiren.jp/>

※令和8年度(正・准看護師看護学校 受験対策講座)予定

事前説明会を3月頃実施 R8.5月頃開校予定 (R8.1月頃ホームページをご覧ください)



《申込方法》

申込資格 次の要件をすべて満たす方

- ①大阪府内（大阪市、堺市、豊中市にお住まいの方を除く）に居住するひとり親家庭の親又はひとり親家庭を経た寡婦、離婚前の困難を抱える父母
- ②求職中の方（求職登録をされている又はされる方）、又は就業中でスキルアップのため資格取得を目指す方

申込方法

- ①「申込フォーム」右記二次元コードからお申し込みください
- ②「往復ハガキ」下記記載例を参照ください



(往信)

〒537-0025 大阪府立母子・父子福祉センター 御中	記入不要 ※抽選結果を記入し 返信します。
------------------------------------	-----------------------------

(返信)

申込者住所 氏名 様 ※必ず「様」を 記入してください	①希望講座名 ②住所 ③氏名(ふりがな) ④生年月日 ⑤職業 ⑥電話番号(自宅・携帯) ⑦ご自身について (ひとり親家庭・離婚前) ⑧過去に当センター で受講した講座 ⑨Wi-Fi環境の有無 ⑩保育の有無(氏名、年齢)
--------------------------------------	--

注意事項

- ①受付は、開講2か月前からです
- ②応募多数の場合は締切後抽選です
- ③各講座開講時の就職セミナーは、必ず受講してください
- ④日程は変更になる場合があります
- ⑤保育サービス（無料）があります（2才～小学校入学前まで）
- ⑥車での来館はできません
※なお、申込み書記載の個人情報には使用いたしません

申込・問合せ先

大阪府立母子・父子福祉センターまで



子ども輝く未来基金を活用し



自転車・学習用品・スポーツ用品等をお届けします！



自転車・学習・スポーツ・音楽・美術用品等を掲載したカタログからお選びいただいたものをお届けします。新たなチャレンジや日頃の活動にお役立てください。

※各物品の数には限りがありますので、第3希望まで選んでいただき、その中から1つをお届けします。

※事前申込制。応募多数(2,000件を超える)の場合は抽選となります。

対象児童

児童扶養手当を受給しているひとり親世帯の小学6年生 (H25.4.2 ~ H26.4.1 生まれ)

申込資格者

次の全ての要件を満たす方

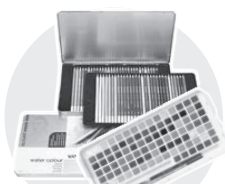
- ・大阪府内に住所を有していること。
- ・令和7年7月31日を基準とし、令和7年8月の児童扶養手当の支給を受けること。
- ・令和7年4月1日時点の年齢が11歳 (小学6年生) の児童を監護又は養育していること。
- ※父母にかわってその児童を養育している方を含む。

物品例

※物品は変更となる場合があります。



自転車



美術用品



学習用品



スポーツ用品



音楽用品

募集期間

令和7年7/7(月) ~ 令和7年8/29(金)

運営事務局

大阪府福祉部子ども家庭局子育て支援課

【電話】0570-027-980 (平日10:00~17:00) ※土・日・祝、8/13~8/16、12/30~1/3を除く

【メール】info@kodomomirai-osaka.jp

※詳しくはホームページをご覧ください。



ホームページURL

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o090120/kosodateshien/kodomo-mirai/katarogu.html>

大阪府 EXPO 2025 第4弾! 子育て支援事業

5,000円から7,000円に増額!!

大阪府子ども食費支援事業(第4弾)申請案内

物価高騰の影響が長期化している中、特に食料品の高騰により家計負担が増大しており、とりわけ子育て世帯においては、家計に占める食費の割合が大きく、その影響を強く受けている状況を踏まえ、大阪府のすべての子どもたちに、米またはその他食料品を給付いたします。

対象要件

申請日において大阪府に住所を有しており次のいずれかに該当する者

① 18歳以下の子ども

平成19年4月2日以後に生まれた者

② 妊娠している者

申請日に妊娠している証明(母子健康手帳等)が必要

給付までの流れ

インターネットによる申請

※申請手続者は保護者等

大阪府にて申請内容の審査

給付決定後、給付物品受取サイトから申込

※お米PAYおおさか(お米クーポン)またはその他食料品の給付

お米PAYおおさか(お米クーポン)またはその他食料品の給付

手続きが簡略化される場合もあります。詳しくは、下記インターネット特設サイトを確認のうえお手続きください。

<https://osaka-kodomoshien.com>



申請・申込期間

◆ 申請受付期間 令和7年6月2日(月)9:00 から 9月1日(月)23:59 まで

※郵送の場合は、当日消印有効

◆ 給付物品の申込期限および「お米PAYおおさか(お米クーポン)」の使用期限

令和7年11月30日(日)まで

※期日までに申込がなかった場合は、申込辞退とみなします。

ヘルパーを派遣します

ひとり親家庭等日常生活支援事業

(大阪市・堺市・吹田市・高槻市・豊中市・八尾市・東大阪市・枚方市・寝屋川市にお住まいの方を除く)

ひとり親家庭・ひとり親家庭を経た寡婦を対象にヘルパー支援事業を行っています

利用できる事由

- 生活環境の大きな変化
(ひとり親になって間もないなど)
- 自立に向けた必要な事由
(技能習得に向けた通学や就職活動など)
- 社会的な事由
(一時的な疾病、冠婚葬祭、お仕事の都合など)

※所得に応じて利用料が異なります

- 生活保護世帯、市町村民税非課税世帯 無 料
- 児童扶養手当支給水準世帯 1時間あたり 150円
- 上記以外の世帯 1時間あたり 300円

※ご利用には事前の登録が必要です
希望者には詳しい資料を送付します

★ご利用時には、みなさまに、下記についてご協力をお願いしております。

利用当日、健康状態をご確認ください。

少しでも体調不良の様子がみられる場合は、必ずご相談ください。(連絡先: 06-6748-0263)

(利用者・ヘルパー双方の健康への影響の観点から、利用をご遠慮いただく場合がございます。)

当センターでは、各種相談を無料で実施しています

(面接相談の場合は予約が必要です
また相談中は無料保育サービスをご利用いただけます)

就業相談

専門の相談員が就業による自立をサポートします。初めてお仕事される方やキャリアアップをお考えの方もお気軽にご相談ください。就業相談から情報提供、職業紹介まで一貫した就業支援を行います。ハローワークなどの求人情報も提供させていただきます。また、無料でスーツを貸し出していますので面接時などにご利用ください。Zoomでの相談も可。

相談日 月～土曜日

時 間 10:00～16:00

法律相談

弁護士による専門的な相談に応じます。離婚、養育に関する相談など、様々な相談に応じます。相談(電話での相談も可)は全て予約制となりますので、必ず予約をお願いします。

相談日 原則毎月第2土曜日と
奇数月第4木曜日

時 間 13:00～15:00
来館30分、電話15分

生活相談

電話や面談による生活相談を行っています。ホームページからメールでも相談できます。離婚を考えている方の相談にも応じます。Zoomでの相談も可。

相談日 月～土曜日

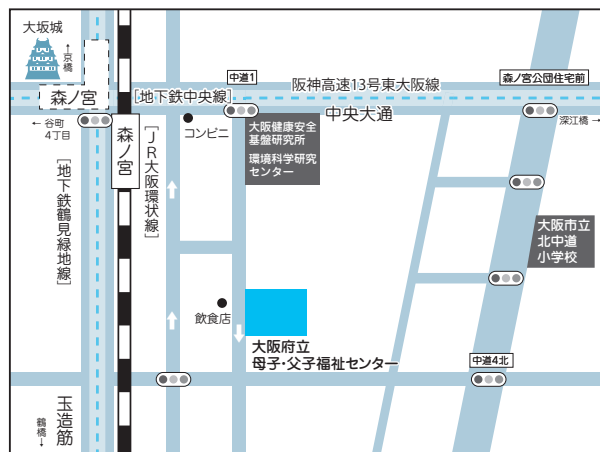
時 間 10:00～16:00

親子交流相談・養育費相談

相談内容により、さらに専門的な相談を希望される場合は法律相談や関係機関につなぎます。面談相談の場合は予約が必要です。Zoomでの相談も可。

相談日 月～土曜日

時 間 10:00～15:00



大阪府立母子・父子福祉センター 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター

〒537-0025

大阪市東成区中道1丁目3番59号

TEL 06-6748-0263

FAX 06-6748-0264

URL <http://www.osakafu-boshiren.jp/>



ホームページ
二次元コード



LINE
二次元コード

現在 LINE は情報発信のみです

大阪市・堺市・豊中市にお住まいの方は、下記にお問い合わせください

- 大阪市** ・住所地の区の保健福祉課 ・母子・父子福祉センター大阪市立愛光会館
(公社)大阪市ひとり親家庭福祉連合会 TEL 06-6371-7146 <http://www.hitoren-osaka.org/>
- 堺市** ・住所地の区の保健福祉総合センター子育て支援課 ・堺市母子家庭等就業・自立支援センター
(一財)堺市母子寡婦福祉会 TEL 072-223-7902 <http://www.sakaiboshi.org/>
- 豊中市** ・子ども未来部子育て給付課 ・豊中市立母子父子福祉センター
(社福)豊中市母子寡婦福祉会 TEL 06-6852-5160 <http://toyonakaboshi.com/>